



社会福祉法人友愛学園 広報誌 VOL. 41

発行日 令和4年7月29日
発行人 社会福祉法人 友愛学園
〒198-0001 東京都青梅市成木2-107
電話 0428-74-5453
FAX 0428-74-6906
<https://www.yuaigakuen.or.jp/>



自立と自己決定をめぐる

理事長 河津 英彦

新年度に入り二か月が過ぎた。一月からの新型コロナウイルス・オミクロン株は予想通り二月の第1週でピークアウトを迎えたが、感染者数は緩やかな下降を続けて、ようやく三桁になりそうな気配が見えてきたところである。一月以来の感染拡大は代々木の杜、青梅福祉作業所、友愛学園児童部にクラスターをもたらした。苦労はしたが重症者を生じることなく乗り越えることができた。

さて、「自立」という言葉を改めて考えさせられたのは、「子ども・若者計画」の改定に関わる自治体の会議においてである。「子ども・若者支援推進法」は平成二十一年に成立したが、具体化の方向を示すビジョンは有識者会議で策定されている。最近では「子供・若者育成支援大綱」が平成二十八年と令和三年に作られている。

この大綱には副題が付けられており、平成二十四年版の「全ての子供・若者が健やかに成長し、自立・活躍できる社会を目指して」から令和三年版は「全ての子供・若者が居場所を得て、成長・活躍できる社会を目指して」に変わったのである。副題から「自立」という言葉が消えたことを大きな政策転換と評価する

意見があった。

生き辛さを抱える子どもや若者にとって「自立」という言葉は重く感じられるかもしれない。しかし、障害者にとっての自立は意味合いが異なるのである。

1981年の国際障害者年でWHOが行った定義は、アメリカの自立生活運動を受けて「自立とは自己決定権の保障である」と定められた。他者の力を借りても、自分で自分の人生を選べる、日々の行動を自分で決められるということに衝撃を受けた。我々すべてに通じることであり徹底した考えであることに感動したのである。しかしながら、実際の場面ではいくつかの課題がある。

①「自己決定であればすべて許されるか」尊厳死や痛みを伴うリハビリテーションのような重い課題だけではなく、映画化された「こんな夜更けにバナナかよ」の主人公のように、進行性筋ジストロフィーにより多くのボランティアに支えられながら在宅生活をする中で、タバコが吸いたい、夜中にバナナが食べたい、AVを観たいという要求にどう応えていくかという日常的な課題が浮かび上がってくる。主人公の魅力に引き寄せられながら、せめぎ合いが続く、正解が一つではない世界で共に生きる現実がある。

②「自己決定の内容によっては、一定の認知能力が必要になる」財産管

理については知的障害者、精神障害者、認知症高齢者など、障害の重さによっては任せきれないため、家族の協力が得られない場合は成年後見や地域福祉権利擁護制度などで補っている。しかしながら、日常生活の中では食事介助でも主食と副菜をどの順序で食べるかなどできる限り利用者の意向に沿うよう支援することが基本である。

③「自己決定を伝えられる手段を持っているか」児童福祉では意見表明権は赤ちゃんにもあるという見解が主流である。ある乳児院長は実習前の学生への講義で「お腹がすいたって顔してみて」と言った。言葉の表出ができない子の身体で発するシグナルに込めることが仕事なのである。反対に元体育教師で生徒に見せる空転に失敗し頸椎を折った星野富弘は花の詩画集「鈴の鳴る道」の序で「毎日、無意識に繰り返していることでも、一つ一つ言葉にすると大変なことである」と例を挙げながら、「こんな口うるさい男と結婚したら、お嫁さんは何日、辛抱できるだろう」と細かい指示に添えてくれる妻への労いを書いている。

さらに、意識はありながら言葉が失った人に対する様々なコミュニケーションの試みがあるが、このことはまた、改めて話題にしたい。

とてもすてきな職員たち

事務局長 内山 敏

ここ四年ほど、昼食後に職場近辺を歩いている。単なる散歩ではない。早足で大体15分くらい、時として近くの川沿いの道まで足をのばす。すると大体25分くらいになる。

去年の十二月、ある事務職員が「Fit」というアプリがあることを教えてくれた。自分の年齢などを入れて一日の目標歩数を設定する。目標は、五千歩とした。するとハートポイントというのがあるって、設定した数値によって20ポイントがクリア数値とされた。以後、結構励んでいてハートポイントはほぼ毎日クリアしている。歩数は、一週間に4、5日クリアしている。休みの日には自宅近くを歩く。だから、4、5日クリアしているのである。三十年も住んでいるのに通ることのなかった道も「こんな風につながっていたのか」と初めて気づかされた。

職場から、たいそうな坂道を歩いて5分ほどのところにとても大きな霊園がある。斜面に作られていることから当然のように階段がある。入口までは行ったことがあるが、それ以上入ったことは就職以来なかった。桜の季節には、それはそれはみごとに綺麗な桜が咲いていることは知っていた。

今度は、先程とは別の事務職員である。この職員も歩いているのだが、三月に「歩いているが体重が変わらず、落ちてこない」と私が話をする、先の霊園の階段を歩いて上まで上がると東屋があって休めることと、階段の途中から眺める反対側の景色がすばらしいことを話してくれた。つまり、上っているということである。そして、「是非、階段を歩いて上まで上がってください！ 事務棟から往復30分くらいです」と嬉しそうに付け加えた。

数日後、意を決して上ってみた。階段は四百数十段であった。二百五十段を超えたあたりで腿にくる。職場を出発してから頂上まで12分だった。計らずとも以後も大体このくらいのペースで上っている。確かに途中で眺めた反対側の景色はすばらしい眺めだった。そして桜満開の四月、みごとに桜は咲き誇っていた。



ところで、私の体重はいつになつたら落ちてくるのだろう。

令和四年度 法人役員（敬称略）

理事長
理事

河津 英彦

山川 勇

板垣 修

山本 以文

松田 京子

内山 敏

南部 幸久

福元 與

柘植 吉治

大道 正男

大倉十彌也

島崎ツル子

佐藤登美子

榎戸 俊行

井原 哲人

榎戸 淳

宿谷 敏久

石田健太郎

森住 一美

伊藤 重信

前田 登

堀口 智子

小畑 政行

榎戸 俊行

村田 英子

執行体制

法人本部

事務局長

事務次長

児童部

施設長

副施設長

成人部

施設長

副施設長

青梅福祉作業所

所長

副所長

はあとびあ原宿

施設長

副施設長

代々木の杜

副施設長

渋谷区くるるえびす

副施設長

青梅市障害者就労支援センター

所長

内山 敏

岡部 修

安達 美加

渡部 光行

石川 淳

宮崎 啓太

矢野 麻衣

福田 和弘

白井 秀明

平井 眞琴

板澤 純子

高野めぐみ

畑 賢史

中村 俊久



令和4年度 事業計画等について

事務局長 内山 敏

法人本部

「障害者虐待防止の更なる推進」「身体拘束等の適正化の推進」が示されました。法人として、個人の尊厳を蔑ろにすることがないよう全職員が法人職員としての意識を高く持って職務遂行に努めていきます。

児童部

昨年九月に障害児入所施設の支援の質の担保・向上に資することを目的として「障害児入所施設運営指針」が示されました。この指針に示された福祉型障害児入所施設に求められる支援内容を意識した支援に取り組みます。また、子どものアドボケートに関する検討が地方自治体で進められています。児童の意見の尊重、決定への参画を意識した支援にも取り組みます。

友愛こどもクラブについて

国において「総合支援型」「特定プログラム特化型」の2類型への整理が示されています。改めてガイドラインに示されている基本活動の4つの柱である「自立支援」「創作活動」「地域交流の機会提供」「余暇の提供」をきちんとした療育の視点にたって支援内容に反映させていけるように努めていきます。

成人部

昨年度、高齢化による骨折事故防止のため、見守りカメラの導入を行いました。今年度も介護技術の向上、ICT、介護先端技術の活用などにより、事故防止に取り組みます。あわせて常勤専従の作業療法士を配置してリハビリテーションの強化に努めます。

ここ数年、Action Art Projectと称した障害者の理解促進を目的とした活動を展開し、タブロイド紙の発行などをしてきています。今年度も「工房YUAI」のホームページなどで情報発信に努めていきます。

グループホーム

グループホームの委託運営を一月末で終了とし、グループホームは、すべて直営となりました。令和二年三月に一人暮らしを希望する利用者のためにサテライト型を開設し、昨年度には、個別性の高い居住環境を希望する利用者にアパートメント型のグループホームを開設しました。一方で利用者の高齢化も進んでいるため、ユニットの再編、移転改築について検討をします。

相談支援事業・おおぞら

利用される方の利便性や相談支援専門員の効率的な移動を踏まえて駅近隣

への事業所移転を検討します。事業所は、グループホームも含めた地域支援部署の拠点とし、地域交流ができる環境の整備も念頭に置きます。また、これまでの兼務体制から専任体制へと変更するとともに複数名の職員を初任者研修に派遣して今後の利用増にに応じられる体制作りに努めます。

青梅福祉作業所

成人年齢が18歳に引き下げられました。学校を卒業し地域生活に移行した利用者に対する支援を強化するとともに高等部での学びに就労移行・定着支援期間を含めたカリキュラムの在り方を学校に提案して児童期から青年期への移行期間を支えていく体制作りに取り組みます。

青梅市障害者就労支援センター

この二年間、コロナ禍でオンライン面談を取り入れましたが、対面面談に勝るものはないことを実感しました。できる限り対面面談を実施していきま

はあとびあ原宿

今年度から開始の「緊急一時預かり

（即時対応事業）」について混乱が生じないように渋谷区と連携して進めます。児童発達支援では、子育て機関との連携や、保育所等の見学、交流によって支援の輪を広げ、区の子育て事業に積極的に関わっていきます。

代々木の杜

相談支援事業では、災害時などに活用される渋谷区サポートカードの作成に関わり、地域で安心して生活していくために協力をしていきます。児童発達支援・放課後等デイサービス・保育所等訪問支援を充実させ、幼児期・学齢期それぞれの移行がスムーズに行えるように努めます。

渋谷区くるるえびす

開所から一年が経過しました。複数の新任職員を含めた少人数職員での運営であることから、研修などを通して職員個々の支援力の向上に努め、安心して毎日通ってきたいと感じられる魅力ある事業所作りに努めます。また、できる限り利用を希望する方々の居場所となるように努めます。

今年もよろしく



お願いいたします

【令和4年度資金収支予算書】											
(単位：円)											
勘定科目		拠点区分									法人合計
		本部	児童部	成人部	はぁとびあ原宿	代々木の杜 ピア・キッズ	渋谷区 くるるえびす	青梅福祉 作業所	すてっぷ 小中尾	青梅市障害者 就労支援 センター	
事業活動 収支	収入計	2,461,000	268,870,000	527,756,000	449,821,000	95,530,000	102,345,000	132,923,000	94,475,000	32,593,000	1,706,774,000
	支出計	15,797,000	255,396,000	484,475,000	442,000,000	93,730,000	101,238,000	125,438,000	70,719,000	32,294,000	1,621,087,000
	資金収支差額	△ 13,336,000	13,474,000	43,281,000	7,821,000	1,800,000	1,107,000	7,485,000	23,756,000	299,000	85,687,000
施設整備等 収支	収入計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	支出計	15,000	272,000	11,670,000	2,128,000	305,000	0	2,446,000	320,000	0	17,156,000
	資金収支差額	△ 15,000	△ 272,000	△ 11,670,000	△ 2,128,000	△ 305,000	0	△ 2,446,000	△ 320,000	0	△ 17,156,000
その他の 活動収支	収入計	23,465,000	0	0	162,000	42,000	24,000	0	0	12,000	23,705,000
	支出計	240,000	2,069,000	23,410,000	5,855,000	1,537,000	1,131,000	3,700,000	8,200,000	311,000	46,453,000
	資金収支差額	23,225,000	△ 2,069,000	△ 23,410,000	△ 5,693,000	△ 1,495,000	△ 1,107,000	△ 3,700,000	△ 8,200,000	△ 299,000	△ 22,748,000
予備費支出		200,000	500,000	500,000	0	0	0	500,000	200,000	0	1,900,000
当期資金収支差額		9,674,000	10,633,000	7,701,000	0	0	0	839,000	15,036,000	0	43,883,000
前期未払資金残高		6,639,547	53,385,362	179,477,458	0	0	0	30,055,519	68,618,036	0	338,175,922
当期末支払資金残高		16,313,547	64,018,362	187,178,458	0	0	0	30,894,519	83,654,036	0	382,058,922

【事業活動内訳表】 令和3年4月1日～令和4年3月31日						(単位：円)	
勘定科目		社会福祉事業	公益事業	内部取引消去	法人合計		
		・本部・児童部・成人部 ・すてっぷ小中尾 ・青梅福祉作業所 ・はぁとびあ原宿・代々木の杜 ・渋谷区くるるえびす	青梅市障害者 就労支援センター				
サービス活動	サービス活動収益計	1,580,029,561	31,771,000	0	1,611,800,561		
	サービス活動費用計	1,529,469,657	31,410,149	0	1,560,879,806		
	サービス活動増減差額	50,559,904	360,851	0	50,920,755		
サービス活動外	サービス活動外収益計	8,864,902	52	0	8,864,954		
	サービス活動外費用計	1,245,175	0	0	1,245,175		
	サービス活動外増減差額	7,619,727	52	0	7,619,779		
経常増減差額		58,179,631	360,903	0	58,540,534		
特別増減	特別収益計	2,533,126	0	△ 681,454	1,851,672		
	特別費用計	2,500,015	681,454	△ 681,454	2,500,015		
	特別増減差額	33,111	△ 681,454	0	△ 648,343		
繰越活動増減差額	当期活動増減差額	58,212,742	△ 320,551	0	57,892,191		
	前期繰越活動増減差額	436,050,242	△ 781,867	0	435,268,375		
	当期末繰越活動増減差額	494,262,984	△ 1,102,418	0	493,160,566		
	基本金取崩額	0	0	0	0		
	その他積立金取崩額	0	0	0	0		
	その他積立金積立額	52,420,000	0	0	52,420,000		
	次期繰越活動増減差額	441,842,984	△ 1,102,418	0	440,740,566		

【貸借対照表】 令和4年3月31日現在						(単位：円)					
勘定科目		社会福祉事業		公益事業		内部取引消去		法人合計			
資産	流動資産	489,137,564		1,451,874		△ 681,402		489,908,036			
	固定資産	2,120,133,090		1,871,280		0		2,122,004,370			
	基本財産	645,331,968		0		0		645,331,968			
	その他の固定資産	1,474,801,122		1,871,280		0		1,476,672,402			
	資産の部合計	2,609,270,654		3,323,154		△ 681,402		2,611,912,406			
負債	流動負債	186,367,239		2,554,292		△ 681,402		188,240,129			
	固定負債	111,597,670		1,871,280		0		113,468,950			
	負債の部合計	297,964,909		4,425,572		△ 681,402		301,709,079			
純資産	基本金	253,204,928		0		0		253,204,928			
	国庫補助金等特別積立金	343,987,833		0		0		343,987,833			
	その他の積立金	1,272,270,000		0		0		1,272,270,000			
	次期繰越活動増減差額	441,842,984		△ 1,102,418		0		440,740,566			
	(うち当期活動増減差額)	58,212,742		△ 320,551		0		57,892,191			
純資産の部合計		2,311,305,745		△ 1,102,418		0		2,310,203,327			
負債及び純資産の部合計		2,609,270,654		3,323,154		△ 681,402		2,611,912,406			

成人部

生粋のアーティスト

自分にだけ見える世界。自分にだけしか分からない利用者との関係性。人それぞれ見える景色は多色で、この体験した肌感が言葉で伝われば、人と関わる事の楽しさや嬉しさ、難しさ、悩みの解決など、人を支えるということのヒントが見つかるのでは、と心の中で想っていた。これは現場のお話である。

作品を整理していると、「はげぼうず」という題名の絵を見つけた。作者みちおさんのことを思い出した。関わりの深い人を見ては、はげ坊主、河童、かわい子ちゃんと言ったあだ名をつける彼は、今ある表現活動の基礎を支えた人物である。私は、突然に「しらすちゃん」と言うあだ名がつけられたが縁は不明である。類を見ない特有な人柄が生み出す表現は、言葉のチョイスだけでなく、自然を愛し、「ねふた」のような太く繊細な線や「原色」の力強さと、漫画家の「鳥山明」のようなキャラクター性のある作風で大勢の心を掴んでいた。タケオの映画監督や山本寛斎氏、谷川俊太郎氏といった著名人とも交流し、銀座で個展を開くなど活躍の場を広げていた。私が入職し初めて創作を支援したのが彼だった。人柄と作風がとても心地よく、表現とはこういうものだという自信に満

ちているような元気があった。陶芸や絵画の作品を山のように制作したが、人気を集め今ある物はとても少ない。時間に縛られず好きな場所へ行き、脳裏に浮かんだ景色をスラスラと描き、気が向いたら帰る。彼の生き方は規制に縛られない自由を求めている。

支援初日、道路から「うんこちゃん、うんこちゃん」と元気な声が聞こえ「よーし、やるぞー」と工房へ入る破天荒な姿に、どこか神々しく私の目に映っていた。私が彼に挨拶するとすぐに「あっちいけ！バカヤロー」と、機嫌を損ねてスタスタと帰って行った。声の掛け方がまずかったのか。間合いがよくなかったのか。私の記憶にとても強い印象を残した。支援を受け入れて貰えないことで、「支援とはなんなのか」を深く考えざる得ない状況になる。脳裏に浮かぶ信頼関係。彼との関係性を育むことの難しさに直面した瞬間をこの一枚の絵から思い起こし、私の心を優しく刺激した。これが、創作を支えた生粋のアーティストとの出会いだった。



*作品年代 2000 年頃

(生活介護主任 大矢将司)

児童部

新年度を迎えて

令和四年度を迎えました。三月中旬には男子棟で新型コロナウイルスオミクロン株の感染が発生、ようやく収束し、ホッと迎えた新学期早々の四月上旬、今度は男女混合棟で感染児童が発生し、年度末から新年度にかけて、二か月近く児童には不自由な思いをさせることになってしまいました。卒業式に出席できなかったり、終業式に参加できなくなったりと児童、そして保護者にも残念な思いをさせてしまいました。また、新学期早々に感染が発生してしまい、新しい学部、新しいクラスに慣れることにも時間がかかってしまいました。

社会的には、まん延防止等重点措置も解除され、イベントの人数制限の緩和や海外からの観光客の受け入れ再開など徐々に動きが出ています。児童部としても、感染状況を鑑みながらですが、規制の緩和をしていきたいと考えています。六月からは短期入所と放課後等デイサービスの併用利用を再開しました。短期入所の一日当たりの受け入れも通常に戻しつつあります。児童の楽しみにしている外出等の緩和もしていかなければならないとは思っていますが、三回の感染発生で児童が厳しい行動制限を受け、職員が感染の不安を抱えながら防護服での支援をしている姿を見ているので、判断に迷うところがあります。一つの判断基準としては、大半の児童が三回目のワクチン

接種が終わった時期になるかと考えています。

児童施設は通過型施設ですので、退所後の進路支援は避けられない課題です。新型コロナウイルスの影響を一番受けたのは進路支援ではないかと考えています。入所児童、そして保護者が施設見学ができない、通所先として考えている施設での実習や生活の場として検討している施設での体験が難しいなど、進路支援は本当に大変でした。進路の方向性を決めるカンファレンスそのものの開催も難しくなる中、保護者や児童の受け入れ先となる施設だけではなく、学校や援護の実施機関などの関係機関との連携を図り、役割を分担しながら支援を進めました。結果として、時間がかかってしまった児童はいまですが、新型コロナウイルスの影響を受けた令和二年度、三年度ともそれぞれ移行先が見つかって、児童は皆それぞれに児童部を巣立っていきま

した。進路支援は児童や保護者のその後に大きな影響を与えますし、失敗が許されず、また、退所の期限は決まっていますので、時間的な制約もあります。新型コロナウイルスの影響は今後も続くのでしょうか。児童の支援、さまざまな体験をする機会はいかなるようにならないかもしれません。今の状況でできることを考えて実践し、児童の進路の選択肢が広がるように取り組んでいきたいと考えています。

(副施設長 石川 淳)

はあとぴあ原宿

はあとぴあマルシェ（販売会）

五月二十一日（土）小雨の降る中、施設の玄関前でマルシェを行いました。



通りがかったお客様も作品に目を留めてくださいました。また入所の利用者と職員、通所の利用者と家族が、日頃の成果を実感出来る時間となりました。



個別外出

誕生日など、入所の利用者一人ひとりに職員が付き添い、外食（個室）や買い物も再開しました。個人の嗜好を大切に考える、コロナ禍以前と同じスタイルです。



（副施設長 板澤純子）

はあとぴあキッズ

代々木の杜ピア・キッズ

児童発達支援事業という名称ができて10年が経ちました。今更ですが障害児・者に関わる法律や制度、考え方も大きく変化してきています。

「地域で暮らす」「インテグレーション」「合理的配慮」「障害者差別解消法」……そして多くの福祉サービスを利用できるようになりました。

子どもたちが生きていく社会での選択肢が増えて、いろいろな可能性を考えることができるようになりました。でも、選択肢が増えるということは悩みも増えるということ。一人ひとり、障害の特性も性格も家庭環境も違いますし、子どもたちが進んでいく場所の環境もさまざまです。子どもたちはどんな大人になりたいのか、どんな生活をしたいのか、私たち大人は子どもたちの将来の姿をどのように想像していけばよいのか。子どもたちの育ちに関わる大人たちは本当に悩んでいます。

児童発達支援では、就学という大きな節目に保護者や子どもたちと一緒に向き合っています。どのような環境でどのような支援があれば楽しく過ごせるのか。学習が保障できるのか。通常級、特別支援学級、特別支援学校、それぞれを選択するポイントは何か。

友愛学園が大切にしていることは

に「自分らしく生きる」ということばがあります。子どもたちが自分らしく生活できる環境を選択できるように支援していくことは私たち療育に関わっている者の重要な役割のひとつだと思っています。

そしてまた考えます。自分らしく、その子らしく生きるってどういうこと？ 保護者は悩みます。職員も悩みます。答えを探す作業は、その子どものことを知ること、理解すること。何が楽しい？ 何が好き？ どんなこと頑張れる？ なんてことがつらい？ そして家族の思いを理解すること。それぞれの子どもの「自分らしく生きる」の意味を保護者と一緒に考え続けることが療育の基本だと改めて感じています。

さて、この二年間はコロナ禍にあり、保護者同士で集まって話をする時間や、職員がゆっくり保護者と話をする時間を作れませんでした。今年度は、集まる場所や時間などを工夫し感染対策に努めながら、保護者支援を充実させることが大きな目標です。

もちろん、子どもたちが成長していく過程でたくさん選択肢を持てるように、子どもたちの持っている力を広げていくための療育の充実にも努めていきたいと思っています。

（施設長 平井眞琴）

くるるえびす

開所してから一年が経過しました。今年度は去年できなかった対外的な行事開催や地域交流に積極的に取り組んでいきたいところです。

早速今年も代官山ひまわりガーデンプロジェクトに参加し、毎日ひまわり畑の草むしりをしています。



アート活動では、Instagramを活用しての作品紹介や、様々な作品販売会を通して、くるるえびすの魅力をこれからさらに発信していきます。水耕栽培やダンス活動も少しずつ前に進んでおり時間はかかりますが地道に、くるるえびすらしい活動として定着してきています。

四月からは体育館での運動やスポーツ体験教室に参加することで身体を動かす活動が増えたことで利用者の笑顔も増えています。



「自分らしく生きる」。少しでも利用者一人ひとりがくるるえびすで楽しく活動できるように、自分らしくを大切に今年度も色々なことに取り組んでいきます。

（副施設長 畑 賢史）

障害者の就労状況

昨年六月一日に厚生労働省から発表された「令和二年度障害者雇用状況の集計結果」によると四十三・五人以上の民間企業に雇用されている障害者数は五九万七五八六八人（昨年比3.4%増）であり、十八年連続で過去最高となり、幸いにもこの二年半にわたるコロナの影響は数字上には表れていません。

障害別では身体障害者が約60%を占めています。障害者は身体が圧倒的に多いこともありますが、相変わらず障害者雇用＝身体障害者という傾向があるように思います。

当支援センターを利用している身体障害者の割合は、全体の10%前後であり、それが何故かと考えた時に身体の方は仕事に就きさえすれば、業務面やメンタル面は比較的コントロール可能な人が多いため、あまり支援機関での支援割合は高くなく、むしろ医療との関連性が高いと感じています。

このような現実ではありますが、聴覚、視覚障害者においては、機能面の関係もあり十分なコミュニケーションをとることや、業務の切り出しが比較的難しいこともあるため、資格や免許がない人においては就職することがかなり厳しい状況にあります。

す。働きたいという気持ちは障害には関係ないため、関係機関との連携をしっかりとってできるだけ要望に応えていきたいと考えています。

これからの就労支援センター

今年度も第一四半期が終了しました。就労支援センターは相談機関という性質上、事業内容を大きく変えたり追加したりするという発想はあまりないので、目の前の案件について全力で取り組んで行くというスタンスで行います。

とはいえ、利用者へさらに実効性のある支援を提供するには、何よりその人の「人となり」をよく知らなければなりません。そのためには十分な面談や実習を重ねる必要があります。

同じスタートラインに立ち、同じゴールを目指して並走していくことが理想です。これらのことを実現するためには、職員の増配置と職員一人ひとりのさらなる底上げをすることにより、量と質両方の向上を目指すということになるのかと考えています。

基本各自自治体にか所しか存在しない障害者就労支援センターとしての責任を痛感し、それゆえのやりがいも感じつつ今年度も頑張っています。

（所長 中村俊久）

就労支援に関して

私が成人部から青梅福祉作業所へ異動して、早六年が経過しました。入所施設と通所施設の違いはありますが、基本的な姿勢として利用者の皆様が幸せに生活して貰えるにはどう支援すべきかを念頭に、現場に入っています。作業所の皆様は皆明るく、フレンドリーに接して下さるので有難く思います。

現在、私は青梅福祉作業所で就労移行支援、就労定着支援を担当しておりますが、毎年一人以上の方が就職されています。まだまだ勉強不足な点も多く、どんな支援が正解に近いものなのか、常に自問自答を繰り返す毎日です。そんな中でもここ数年のコロナ禍、就職に繋げることが出来たのは私の力ではなく、皆様の頑張りのおかげです。本当に有難く思います。残念ながら定着できずに退職されてしまった方もいらっしゃると思いますが、それは失敗ではなく、今後に繋げるための経験だと捉えています。ご本人にとっても私自身にとっても、自分を振り返る機会を持てたということ大切にしています。

就職、及び定着を目指す上で「何のために就職するのか（働くのか）」を本人に理解してもらうことは就職活動、及び働き続けることへのモチベーションに繋がりますので、定期的に面談を実施し、一緒に考えるようにしています。ご本人と支援者が同じ方向を向いて進んでいくことは

大切なことです。面談を繰り返す中で少しずつ相手のことを知り、利用者の皆様の中にある「可能性」を見出すことなく、今後も支援していきたいと思っています。

相手をすること

就労支援に関わらず、相手を知ることというのは大切なことです。相手を知る機会というのは沢山あります。ご家族やグループホーム等からの情報提供や、過去の記録等様々ですが、やはり直接の相手との対話（コミュニケーション）に重点を置くべきと個人的に考えます。記録はもちろん大切な情報源になりますが、現場でしかわからない、直接触れ合うことでしか知れないことというのは沢山あります。

当たり前のことですが、環境は常に変化しています。それは、利用者の皆様にも当てはまります。変化の要因は様々ですが、「以前はこうだったから」「この人はこうに違いない」と先入観で決めつけしまうことは支援の停滞に繋がりますので、「今」の状態を知り、ふさわしい支援を考えることは必要です。

日々の繰り返しの中で、ただ漠然とした支援を繰り返してしまうことなく、利用者の皆様とのコミュニケーションを大切にし、相手を知ること、寄り添う支援を継続してまいります。

（副主任 大槻知宏）

法人報告
辞令交付式・新規採用職員

令和四年度の辞令交付式が四月一日（金）に行われました。コロナ禍で学生などからは就職活動に苦慮するなど話題がある中、法人では今年度も10名の新規職員の採用がありました。また、指導職員の昇格人事や事業所間での異動など法人の人事は毎年活発です。

四月一日はまさに新年度を迎えるにふさわしい清々しい陽気で新たな生活の一步を踏み出しました。

新規採用職員を紹介します。どうぞよろしくお願い致します。



児童部
児童指導員 樋口 和紀
同 若松 絵夢
保育士 岩崎 沙莉
成人部
生活支援員 平良 青空

作業療法士
はあとびあ原宿 前田 拓映

生活支援員 高倉 千奏

保育士 灘口 陽子

看護師 土本 理沙

同 伊勢崎 裕子

代々木の杜ピア・キッズ 牧 真紀

児童指導員 真紀

法人報告
新任職員研修

辞令交付・発令式のあった四月一日から二日間にわたり、新規採用職員を対象とした新任職員研修を行いました。前年度に引き続き、開催時間や内容などコロナウィルス感染対策も考慮しながらの研修でしたが理事長からの法人の歴史や理念の講話を皮切りに、予定通り二日間の研修を終えました。

この後はそれぞれの事業所で奮励することを期待します。

法人報告
理事会・定時評議員会の開催

六月四日（土）法人多目的ホールにおいて理事会が、六月十九日（日）には定時評議員会が開催されました。

理事会では、令和三年度事業報告及び決算等の6議案が審議に付され、質疑応答があった後、決議されました。

法人報告
主任研修

六月二十三日（木）には法人階層別研修である「主任研修」が行なわれました。今年度はグループワークを中心に、「考える」そして発表を通して「提案すること」を目的に、それぞれの事業所の主任が集い、昨年度に引き続き法人の未来について考える研修を継続して行っています。



成人報告

友愛V.O.L. 38号で紹介した友愛学園成人部地域支援が運営するグル

ープホーム「そらふね」ユニットが令和四年七月に一周年を迎えます。4床で開始したユニットですが、今年度六月には1床増床し、5名定員となっています。

一年間で受け付けた苦情は3件。いずれも騒音に対するご意見でした。夜間帯の洗濯機の使用や、オンラインゲーム時のマイク音声、戸建てタイプでは想像しなかったご意見を頂戴しました。隣室の方は、直接法人に電話をかけて下さり、指摘して頂けることのありがたさを感じました。騒音については「洗濯機は19時までに済ませます」と利用者の弁。少しづつ学びを深め、一人暮らしへ向けた歩みを進めていきたいと思えます。

編集後記

ちょうど編集作業にとりかかった頃、東京の梅雨入りが発表されました。災害級の豪雨や雷雨、雹が降ったりと一年のうちに何度も荒天の報道が聞かれ、以前からこんななまで荒天があったかなと思いました。

温暖化の影響なのでしょうが、今は北海道にも梅雨があると聞きますし、夏の暑さも各地で記録を更新している近年です。コロナ同様に天変地異もどこかではそれが毎年の当たり前としてウィズコロナならぬウィズ変動気候としないといけないのでしょうか。